吉野歴史資料館資料〔 寄贈 ・ 寄託 〕申請書

　吉野歴史資料館管理運営規則第11条の規定により、下記資料を吉野歴史資料館へ

〔 寄贈 ・ 寄託 〕したいので、申請します。

記

１．　種　　　別　：

２．　資　料　名　：

３．　作　者　名　：

４．　製作年月日　：

５．　附　属　品　：

６．　資料の所在地：

以上

　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　申請者　：　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

吉野歴史資料館長殿

※書類作成に当たっての注意事項

１は考古資料、民俗資料、古文書、歴史資料などの大別、または、石造物、土製品、木製品などの大別を記す事。

２は考古資料や民俗資料にあってはその種類等、古文書にあっては資料名等を記す事。

３は考古資料や民俗資料である場合、製作地または入手・採取地を記す事。（分かる範囲で）

６は申請時の時点での資料の所在地を記すこと。